

## 「遊離脂肪酸」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

標記項目につきまして、平成28年度診療報酬改定で検体検査実施料が削除されましたが、日本先天代謝異常学会から先天代謝異常症であるケトン体代謝異常症、脂肪酸代謝異常症、カルニチン回路異常症などの鑑別診断や経過観察において検査の有用性が示され平成30年4月に再度、実施料適応項目となりました。

当社対応と致しまして、本年4月1日より実施料適応項目としてご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 対象項目／変更内容

##### ● 「70477」遊離脂肪酸

変更内容	新	旧
項目コード	70477	---
検体保存条件	凍結*1	冷蔵
検査実施料	59点*2 ([D007]生化学的検査「20」遊離脂肪酸)	未収載
判断料	144点(生化学的検査(I)判断料)	---
備考	*1 検体保存条件を冷蔵から凍結に変更いたします。 これにより、保存安定性が4週間(凍結)となります。 *2 遊離脂肪酸は先天代謝異常症であるケトン体代謝異常症、脂肪酸代謝異常症、カルニチン回路異常症などの鑑別診断および経過観察において、血中ケトン体分画の同時測定が有用であることが示されています。	

#### 変更期日

##### ● 2020年4月1日(水)受付日分より